

平成30年台風第24号による被害状況

(令和元年12月13日14:00現在農林水産省調べ)

1 農林水産関係被害の概要

区分	主な被害	被害数	被害額(億円)	被害地域(45都道府県より報告あり)
農作物等	農作物等(*1)	64,590ha	149.0	岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(41都府県)
	樹体(*2)	1,335ha	2.6	宮城、秋田、福島、神奈川、山梨、長野、静岡、富山、愛知、三重、京都、和歌山、鳥取、熊本、鹿児島、沖縄(16府県)
	家畜	127,240頭羽	1.8	静岡、愛知、兵庫、鳥取、高知、宮崎、鹿児島、沖縄(8県)
	畜産物(生乳等)	122トン	0.1	千葉、神奈川、静岡、愛知、香川、宮崎、鹿児島、沖縄(8県)
	農業用ハウス等	23,244件	138.5	岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(40都府県)
	畜産用施設	2,062件	35.9	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、静岡、愛知、三重、京都、奈良、和歌山、鳥取、岡山、徳島、香川、愛媛、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(28都府県)
	共同利用施設	137件	3.0	岐阜、愛知、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島(7県)
	農業用機械	246件	2.5	静岡、愛知、熊本、宮崎(4県)
	小計		333.6	
農地・農業関係	農地の破損	2,579箇所	42.2	青森、岩手、群馬、山梨、長野、静岡、岐阜、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、大分、宮崎、鹿児島(23府県)
	農業用施設等	2,511箇所	73.5	青森、岩手、宮城、群馬、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、富山、岐阜、三重、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(29都府県)
	小計		115.6	
林野関係	林地荒廃	352箇所	92.5	青森、群馬、千葉、山梨、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(26府県)
	治山施設	26箇所	7.4	群馬、千葉、神奈川、静岡、愛知、三重、鳥取、愛媛、高知、長崎、宮崎、鹿児島(12県)
	林道施設等	1,581箇所	44.6	北海道、福島、茨城、栃木、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(29都道府県)
	森林被害	349ha	5.1	群馬、山梨、長野、静岡、三重、愛媛、宮崎、鹿児島(8県)
	木材加工・流通施設	10件	0.2	和歌山、宮崎(2県)
	特用林産物施設等	15件	0.4	茨城、千葉、静岡、三重、宮崎(5県)
	小計		150.2	

水産関係	漁船	433 隻	2.1	北海道、宮城、茨城、千葉、神奈川、静岡、愛知、三重、京都、和歌山、島根、広島、愛媛、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（18 道府県）
	漁具	176 件	1.5	北海道、青森、岩手、茨城、千葉、神奈川、鹿児島、沖縄（8 道県）
	養殖施設	226 件	2.0	宮城、静岡、愛知、三重、和歌山、広島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（13 県）
	漁場	3 件	0.1	鳥取
	水産物	103 件	5.6	宮城、静岡、三重、和歌山、広島、愛媛、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄（10 県）
	漁具倉庫等	211 件	1.8	宮城、茨城、千葉、神奈川、静岡、和歌山、広島、愛媛、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄（12 県）
	漁港施設等	48 漁港	46.0	千葉、静岡、三重、和歌山、愛媛、高知、大分、鹿児島、沖縄（9 県）
	漁業用施設等	6 件	4.1	三重、大分、鹿児島、沖縄（4 県）
	共同利用施設	169 件	1.8	岩手、宮城、千葉、神奈川、静岡、和歌山、高知、熊本、宮崎（9 県）
	小計		65.0	
合計			664.3	

* 1 : りんご、なし、かき、かんきつ、みかん、ポンカン、ゆず、くり、キウイフルーツ、びわ、イチジク、オリーブ、さとうきび、水稲、きょうべつ、白菜、ねぎ、レタス、ほうれん草、こまつな、みずな、なす、オクラ、きゅうり、ズッキーニ、ピーマン、ブロッコリー、カリフラワー、セロリ、だいこん、にんじん、たまねぎ、かんしょ、ばれいしょ、里芋、自然薯、田芋、しょうが、ウコン、大豆、エンドウ、そば、トマト、ミニトマト、いちご、メロン、ぶどう、花き（菜の花、葉ボタン、菊、トルコギキョウ、ケイトウ、クラジオラス、ストック等）、桑、茶、ロベニー、飼料用作物（デントコーン、スーダングラス、飼料用トウモロコシ等）等

* 2 : りんご、なし、柿、かんきつ、みかん、タンカン、シークワサー、くり、うめ、オリーブ、イチジク、茶、フェイジョア等

2 農林水産省の対応

- ・農林水産省災害情報連絡室を設置（平成 30 年 9 月 28 日 13:30）
- ・小里農林水産副大臣が愛知県及び静岡県において現地調査（平成 30 年 10 月 18 日）
- ・高島農林水産副大臣が鹿児島県において現地調査（平成 30 年 10 月 21 日）
- ・高野農林水産大臣政務官が宮崎県において現地調査（平成 30 年 10 月 22 日）
- ・濱村農林水産大臣政務官が鳥取県において現地調査（平成 30 年 10 月 26 日）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部を開催（平成 30 年 10 月 31 日 16:40）
- ・「台風第 24 号による農林水産被害への支援対策について」を決定（平成 30 年 10 月 31 日）
- ・宮崎県及び鹿児島県において県、市町村、関係団体に対し、「台風 24 号による農林水産被害への支援対策」について、現地説明会を開催（平成 30 年 11 月 12 日）
- ・静岡県及び愛知県において県、市町村、関係団体に対し、「台風 24 号による農林水産被害への支援対策」について、現地説明会を開催（平成 30 年 11 月 14 日）
- ・平成 30 年台風第 24 号による災害における「大規模災害時の災害査定効率化」の適用を決定（平成 30 年 11 月 15 日）
- ・「台風第 24 号による農林水産被害への支援対策について」を改訂（平成 30 年 11 月 15 日）
- ・東京都において都県、区市町村、関係団体に対し、「台風第 24 号による農林水産関係被害への支援対策」について、現地説明会を開催（平成 30 年 11 月 20 日）
- ・栃木県において県、市町村、関係団体に対し、「台風第 24 号による農林水産関係被害への支援対策」について、現地説明会を開催（平成 30 年 12 月 6 日）
- ・農村振興局が、「台風第 24 号接近に伴う事前点検及び被災箇所における応急対策の実施について」を通知（平成 30 年 9 月 25 日）
- ・生産局及び政策統括官が、「台風第 24 号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知（平成 30 年 9 月 27 日）
- ・経営局が、「台風第 24 号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の

対応について」を通知（平成 30 年 9 月 27 日）

- ・林野庁が、「台風第 24 号接近に伴う林道施設災害及び森林災害発生時の対応について」を通知（平成 30 年 9 月 27 日）
- ・林野庁が、「台風第 24 号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知（平成 30 年 9 月 27 日）
- ・林野庁が、「台風第 24 号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知（平成 30 年 9 月 27 日）
- ・水産庁が、「台風第 24 号に対する備えと被害報告等について」を通知（平成 30 年 9 月 27 日）
- ・水産庁が、「平成 30 年台風第 24 号に係る漁業共済事業の円滑な運営について」等を通知（平成 30 年 10 月 1 日）
- ・生産局が、「平成 30 年台風第 24 号により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払い猶予について」を通知（平成 30 年 10 月 3 日）
- ・経営局が、「平成 30 年台風第 24 号による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知（平成 30 年 10 月 3 日）
- ・水産庁が、「平成 30 年台風第 24 号による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について」を通知（平成 30 年 10 月 4 日）
- ・水産庁が、「平成 30 年台風第 24 号による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知（平成 30 年 10 月 4 日）
- ・生産局が、「台風等被災地における農業用ハウス等の早期復旧について」を通知（平成 30 年 10 月 29 日）